

かさま 市議会だより

No.33

KASAMA

2014.6.5



笠間市近郊中学生ソフトボール大会で第3位入賞を果たした
友部中学校女子ソフトボール部

CONTENTS

平成26年第1回定例会

■ ■	提出議案等の審議結果……	3	■ ■
■ ■	審査の経過……	5	■ ■
■ ■	一般質問……	9	■ ■

平成26年度予算など全議案を原案可決

平成26年度第1回笠間市議会定例会が、2月25日から3月14日までの18日間の会期で開催されました。

初日の25日は、会期の決定、請願陳情の委員会付託、提出議案の説明と議案の一部について採決が行われました。

27日は、議案に対する質疑を行い、所管の常任委員会に議案を付託しました。また、予算特別委員会を設置し、平成26年度予算の審査を付託しました。

27日、28日及び3月3日に常任委員会、5日から7日に予算特別委員会を開催し、付託された議案の審査を行い、10日、11日、13日の3日間は、10人の議員が一般質問を行い、活発な議論が交わされました。

14日は、各委員長から議案等の審査結果報告を受け、討論、採決を行いました。請願陳情を除く全議案を可決して全日程を終了し閉会しました。

平成26年第1回笠間市議会定例会会期日程

	月 日	曜日	会 議	議 事	傍 聴 者
①	2月25日	火	本会議	開会 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 補正予算質疑・付託	5名
②	26日	水	休 会	議案調査	
③	27日	木	休 会	常任委員会（補正予算審査）	
			本会議	議案質疑・委員会付託 予算特別委員会設置・付託 委員長報告・質疑・討論・採決（補正予算）	2名
④	28日	金	休 会	常任委員会（総務・土木建設）	
⑤	3月 1日	土	休 会		
⑥	2日	日	休 会		
⑦	3日	月	休 会	常任委員会（文教厚生・産業経済）	
⑧	4日	火	休 会	議事整理	
⑨	5日	水	休 会	予算特別委員会（第1日）	
⑩	6日	木	休 会	予算特別委員会（第2日）	
⑪	7日	金	休 会	予算特別委員会（第3日）	
⑫	8日	土	休 会		
⑬	9日	日	休 会		
⑭	10日	月	本会議	一般質問	25名
⑮	11日	火	本会議	一般質問	36名
⑯	12日	水	休 会		
⑰	13日	木	本会議	一般質問	30名
⑱	14日	金	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決（議案の一部） 閉会	1名

第1回定例会 提出議案等の審議結果（その1）

議案番号等	議 案 名 等	審議結果
請願第26-1号	「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める請願	採 択
請願第26-3号	微小粒子物質に関わる総合的な対策の推進を求める請願	採 択
陳情第24-6号	介護職員処遇改善加算の継続・拡充を求める請願	不 採 択
議 案 第 1 号	笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 ★
議 案 第 2 号	笠間市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 ★
議 案 第 3 号	笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議 案 第 4 号	笠間市行政組織条例の一部を改正する条例について	原案可決
議 案 第 5 号	笠間市手数料条例等の一部を改正する条例について	原案可決
議 案 第 6 号	笠間市障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議 案 第 7 号	笠間クラインガルテンの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議 案 第 8 号	笠間市立公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議 案 第 9 号	笠間市駅前広場の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
議 案 第 10 号	笠間市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決
議 案 第 11 号	笠間市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議 案 第 12 号	笠間市公共下水道条例等の一部を改正する条例について	原案可決
議 案 第 13 号	石の百年館の設置及び管理に関する条例について	原案可決
議 案 第 14 号	笠間市工場立地法準則条例について	原案可決
議 案 第 15 号	笠間市消防長及び消防署長の資格を定める条例について	原案可決
議 案 第 16 号	公の施設の広域利用に関する協議について	原案可決
議 案 第 17 号	工事請負契約の締結について（茨城消防救急デジタル無線及び高機能消防共同指令センター整備工事）	原案可決
議 案 第 18 号	平成25年度笠間市一般会計補正予算（第6号）	原案可決 ※
議 案 第 19 号	平成25年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決 ※
議 案 第 20 号	平成25年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決 ※
議 案 第 21 号	平成25年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決 ※
議 案 第 22 号	平成25年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決 ※
議 案 第 23 号	平成25年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決 ※
議 案 第 24 号	平成25年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決 ※
議 案 第 25 号	平成25年度笠間市立病院事業会計補正予算（第3号）	原案可決 ※
議 案 第 26 号	平成25年度笠間市水道事業会計補正予算（第4号）	原案可決 ※
議 案 第 27 号	平成26年度笠間市一般会計予算	原案可決
議 案 第 28 号	平成26年度笠間市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議 案 第 29 号	平成26年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議 案 第 30 号	平成26年度笠間市介護保険特別会計予算	原案可決

★は2/25議決、※は2/27議決、その他は3/14議決

第1回定例会 提出議案等の審議結果（その2）

議案番号等	議 案 名 等	審議結果
議案第31号	平成26年度笠間市介護サービス事業特別会計予算	原案可決
議案第32号	平成26年度笠間市公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第33号	平成26年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第34号	平成26年度笠間市岩間駅東土地地区画整理事業特別会計予算	原案可決
議案第35号	平成26年度笠間市立病院事業会計予算	原案可決
議案第36号	平成26年度笠間市水道事業会計予算	原案可決
議案第37号	平成26年度笠間市工業用水道事業会計予算	原案可決
議案第38号	笠間市安全な飲料水の確保に関する条例について	原案可決
議案第39号	工事請負契約の締結について（稲田中学校校舎耐震補強及び改修工事）	原案可決
委員会提出 議案第1号	容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書	原案可決
委員会提出 議案第2号	微小粒子物質（PM2.5）に係る総合的な対策の推進を求める意見書	原案可決

意見書

今期定例会において、下記の意見書を可決し、関係機関に送付しました。

容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書

容器包装リサイクル法（「容器包装に係る分別収集及び商品化の促進等に関する法律」）は、リサイクルのための分別収集・選別保管を税負担で行うことになっているため、上位法である循環型社会形成推進基本法の3Rの優先順位に反して、リサイクル優先に偏っています。

このため、家庭から出されるごみ総排出量の減量は不十分で、環境によりリユース容器が激減し、リサイクルに適さない容器包装が未だに使われているのが社会の実態です。

根本的な問題は、自治体が税負担で容器包装を分別収集しているため、リサイクルに必要な総費用のうち約8割が製品価格に内部化されていないことにあります。このため、容器包装を選択する事業者には、真剣に発生抑制や環境配慮設計に取り組もうとするインセンティブ（誘因）が働かず、ごみを減らそうと努力している市民には、負担のあり方について不公平感が高まっています。

今日、気候変動防止の観点からも、資源の無駄遣いによる環境負荷を減らすことは急務であり、デポジット制度の導入をはじめとした事業者責任の強化が不可欠となっています。

よって、笠間市議会は我が国の一日も早い持続可能な社会への転換を図るため、政府及び国に対し、以下の通り容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律を制定することを強く求めます。

記

1. 容器包装の拡大生産者責任を強化し、リサイクルの社会的コストを低減するため、分別収集・選別保管の費用について製品価格への内部化を進めること。
2. レジ袋使用量を大幅に削減するため、有料化などの法制化について検討を進めること。
3. 2Rの環境教育を強化し、リユースを普及するため、学校牛乳のびん化が促進されるように、様々な環境を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成26年 3月20日
茨城県笠間市議会議長 小園江 一三

【意見書提出先】
衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 環境大臣
経済産業大臣 農林水産大臣 厚生労働大臣 財務大臣
内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全担当）

微小粒子物質（PM2.5）に係る総合的な対策の推進を求める意見書

我が国では、大気汚染防止法や自動車 NOx・PM 法による規制等により大気環境の保全に努めてきており、二酸化硫黄（SO₂）、二酸化窒素（NO₂）などの濃度は大きく改善してきています。

一方で微小粒子状物質（PM2.5）は、疫学的知見が少なく、曝露濃度と健康影響との間の一貫した関係が見出されていないことから、大きな課題となっています。

また、平成25年1月以降、中国において深刻なPM2.5による大気汚染が発生し、我が国でもその越境汚染による一時的な濃度の上昇が観測されたことにより国民の関心が高まっており、PM2.5による大気汚染に関して包括的に対応することが求められていることから、政府に対し以下の項目について強く要望します。

記

1. PM2.5の発生源の実態や構成成分の解明をした上で、法律に基づく国民にわかりやすい注意発令の仕組みを整備するとともに、環境基準を維持できるよう国内外の発生抑制対策を推進すること。
2. 国と地方自治体との連携を強化し、情報共有を図りながら、モニタリング体制の整備を推進すること。
3. PM2.5による肺機能や呼吸器系症状等への健康影響に関する調査研究を進めるとともに、研究結果に基づく指針等の見直しについては、速やかに実施できる体制を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年 3月20日
茨城県笠間市議会議長 小園江 一三

【意見書提出先】
内閣総理大臣 環境大臣 厚生労働大臣

平成25年度補正予算などを審査しました。(常任委員会)

今期定例会では、平成25年度の補正予算など37件の議案と請願・陳情6件の審査を行いました。
ここでは、各常任委員会での審議を中心に審査の経過と結果をお知らせします。

総務委員会

■開催日 2月27日(補正予算) / 2月28日

■審議議案等 議案第3～5号 議案第15～18号 陳情第25-1号 請願第26-2号

■出席を求めた部署 消防本部(総務課・警防課・通信指令課)、秘書課、企画政策課、行政経営課、総務課、笠間支所・岩間支所地域課、財政課、税務課

■質疑・意見等 補正予算では、一般職退職手当特別負担金、ふるさと創生基金の元金及び備品購入費の減額理由、不動産売り払い収入の内訳、評価替え準備業務委託料についてなど
平日夜間診療の実施状況、消防長の資格基準、消防デジタル無線システムへ移行するメリットなど

■審査結果 議案第3～5号・議案第15～18号
原案可決(全員賛成)
陳情第25-1号・請願第26-2号
継続審査(全会一致)



消防本部通信指令室

土木建設委員会

■開催日 2月27日(補正予算) / 2月28日

■審議議案等 議案第9号 議案第12号 議案第14号
議案第18号 議案第22～24号 議案第26号

■出席を求めた部署 下水道課、水道課、建設課、管理課、都市計画課、まちづくり推進課

■質疑・意見等 補正予算では、緑越明許費の路線別内容、笠間芸術の森公園駐車場使用料の内訳、水道加入金の増額要因など
笠間市工場立地法準則条例における緑地面積に対する割合についてなど

■審査結果 議案第9号 議案第12号
議案第14号 原案可決(全員賛成)
議案第18号 議案第22～24号
議案第26号 原案可決(全員賛成)



重点施策の「笠間稲荷門前通り整備推進事業」

文教厚生委員会

■開催日	2月27日（補正予算） / 3月3日
■審議議案等	議案第6号 議案第10～11号 議案第18～21号 議案第25号 陳情第24-6号 請願第26-1号 請願第26-3号 請願第26-4号
■出席を求めた部署	市民活動課、環境保全課、社会福祉課、子ども福祉課、高齢福祉課、 保険年金課、健康増進課、市立病院事務局、学務課、生涯学習課、笠間公民館、 笠間図書館、スポーツ振興課
■質疑・意見等	補正予算では、エコフロンティアかさま対策費の減額内容、生活保護扶助費の減額理由、佐城小学校整備事業など 社会教育委員に関する条例第3条における家庭教育の向上に資する活動、笠間市安全な飲料水の確保に関する条例第5条における放射性物質の規定についてなど
■審査結果	議案第6号 議案第10～11号 議案第18～21号 議案第25号 原案可決（全員賛成） 陳情第24-6号 不採択（賛成多数） 請願第26-1号 請願第26-3号 採択（全会一致） 請願第26-4号 継続審査（全会一致）



耐震補強工事が行われる稲田中学校

産業経済委員会

■開催日	2月27日（補正予算） / 3月3日
■審議議案等	議案第7～8号 議案第13号 議案第18号
■出席を求めた部署	農政課、農村整備課、商工観光課、農業委員会事務局
■質疑・意見等	補正予算では、森林間伐等委託料の減額理由、森林故障環境税に伴う関連事業及び国有林等の管理、乾杯条例推進協議会負担金について今後の考え方や協議会の構成団体について 農産物販売所の手数料の割合を変更した経緯、つつじまつり入園料の値下げ、石の百年館における管理業務の委託先や建物の進捗状況及び案内看板の設置についてなど
■審査結果	議案第7～8号・議案第13号 議案第18号 原案可決（全員賛成）



稲田駅前に建設された「石の百年館」

平成26年度予算を審査しました — 予算特別委員会 —

今期定例会に総額504億9815万1千円の笠間市の平成26年度予算が市長から提案されました。それを受け議会では、各常任委員会から2人ずつの8人で構成する予算特別委員会を設置し、平成26年度の審査を行いました。審査は、部単位で課ごとに説明を受け、質疑応答を行いました。ここでは、審査の過程での主な質疑や委員から出された意見などについて紹介します。

■ 委員会での主な質疑・意見等

市長公室	自治体職員協力交流事業補助金の内容と目的、子ども向けホームページ作成委託の内容、メンタルヘルスの現状、市街地活性化調査分析業務委託料の内容、デマンド交通の利用状況、行政改革推進委員及び指定管理者選定審議会委員の選定方法など
総務部	地域集会所建設事業補助金の積算基礎、不動産鑑定委託料の内容、資産経営課の業務内容、水道給水施設維持管理負担金・滞納繰越分の対応方法、茨城租税債権機構での処理件数及び徴収額、公平委員会の役割など
市民生活部	地球温暖化防止等事業基金繰入れ金の内容、住宅用太陽光発電システム設置補助金の減額理由、空き家解体撤去補助金の対象件数、ごみ指定袋作成委託料に係る積立金について
福祉部	戦没者追悼式委託料の増額要因、人権・同和対策における活動内容、ファミリーサポートセンター事業委託料の内容、安心子ども基金子育て支援事業補助金及び保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金の内容、認定子ども園設計業務委託料の算出根拠及び入札方法など
保健衛生部	扶助費の内訳と算出根拠及び所得制限、国民健康保険加入者の現状と収納率・普通徴収保険料と特別徴収保険料の割合及び保険料滞納者数など
産業経済部	イノシシの解体処分場の建設場所、北山公園施設整備工事費の内容、陶炎祭交通渋滞対策補助金・緊急雇用創出事業委託料の内容など
都市建設部	芸術の森公園及び愛宕山周辺整備事業費における県と市の連携、物件移転等補償費の内容、笠間芸術の森公園管理業務委託金・旧井筒屋周辺・竹の小径の詳細設計の内容など
教育委員会	給食費滞納の現状、通学用自転車点検手数料の内容、歴史民俗資料館の防火対策、笠間城石垣崩落部応急処置業務委託料の内容、友部図書館の土地賃借料の見直し、柿橋グラウンド四阿設置工事の内容、スポーツ拠点づくり推進事業助成金の内容、体育協会補助金の減額に対する市の考え、指定管理者委託料の内訳など
消防本部	救急救命士病院実習委託料の内容、救急高度化研修負担金・防火水槽撤去工事費の内容、平成25年度の火災件数と出動件数など
上下水道部	公共下水道の接続状況や水洗化率、管渠実施設計等委託料の見直し、下水道使用料の滞納繰越分の内容、一般会計繰入金減額の要因、量水器交換委託の件数及び鉛管修繕件数について

3日間にわたり執行部との間で活発な質疑応答が交わされ、最終日に討論、採決を行い、すべての予算を原案のとおり可決しました。

定例会最終日の3月14日の本会議で、野口委員長が、予算特別委員会の審査結果を報告し、採決の結果、平成26年度のすべての予算を可決しました。

《予算特別委員会メンバー》

委員長	野口 圓	副委員長	鹿志村 清一
委員	畑岡 洋二	委員	蛭澤 幸一
委員	海老澤 勝	委員	萩原 瑞子
委員	横倉 きん	委員	大関 久義

平成26年度会計別予算の状況 (千円、%)

会 計 名	予 算 額	前年度比較 増減率
一般会計	28,250,000	3.9
特別会計		
国民健康保険特別会計	9,058,000	0.2
後期高齢者医療特別会計	691,000	5
介護保険特別会計	5,644,000	11.7
介護サービス事業特別会計	24,600	0
公共下水道事業特別会計	2,603,000	2.8
農業集落排水事業特別会計	824,000	38.5
岩間駅東土地区画 整理事業特別会計	90,645	▲ 1.9
企業会計		
病院事業会計	701,006	9.4
水道事業会計	2,577,564	11.9
工業用水道事業会計	34,336	▲ 26.3
合 計	50,498,151	4.8

人事案件

4月に行われた市議会議員補欠選挙において、大貫千尋氏・菅井信氏が当選し、新たに市議会議員となりました。



大貫千尋議員
※(土木建設委員会)



菅井 信議員
※(土木建設委員会)

※所属常任委員会

本会議での議決事件等の状況 平成 25 年

期間：H 25.1～H 25.12

	第1回定例会 (3/1～3/18)	第1回臨時会 (4/24)	第2回定例会 (6/4～6/17)	第2回臨時会 (8/1)	第3回定例会 (9/3～9/20)	第4回定例会 (12/3～12/19)	合 計
条 例	22 件	2 件	3 件		7 件	7 件	41 件
予 算	20 件	5 件	1 件	1 件	11 件	8 件	46 件
決 算	1 件				4 件		5 件
請願陳情					3 件	1 件	4 件
意 見 書					3 件		3 件
そ の 他	11 件		6 件	2 件		8 件	27 件
合 計	54 件	7 件	10 件	3 件	28 件	24 件	126 件
一般質問	11 人		11 人		12 人	12 人	46 人
傍 聴 者	76 人		45 人	1 人	114 人	124 人	360 人

各委員会の開催状況 平成 25 年

委 員 会 名		審 査 案 件 な ど	日 数
議 会 運 営 委 員 会		議会運営全般についての協議（会期日程の調整など）	20 日
常 任 委 員 会	総 務 委 員 会	財政、消防、市税、総合計画、情報政策などに関すること	6 日
	文教厚生委員会	教育、福祉、市民活動、環境衛生などに関すること	6 日
	産業経済委員会	商工業、農林業、農地などに関すること	7 日
	土木建設委員会	道路、河川、都市計画、上下水道などに関すること	6 日
特 別 委 員 会	予算特別委員会	平成25年度予算の審査	4 日
	決算特別委員会	平成24年度決算の審査	4 日
	議会改革活性化 特別委員会	議員定数・一般質問における一問一答方式・議会中継のインターネット配信導入について、その他議会改革に関する調査	11 日
議会だより編集委員会		議会だよりの編集、発行（年4回発行）	10 日

国道 355 号バイパス及び来栖・本戸線について

早期全線開通に向けての取組みを



石田安夫議員

は、廻沼川橋の上部工事や前後の改良工事が進められており、平成26年度中に笠岡つくば線までの約900メートル区間の供用が開始される。②用地の90%

問 国道355号バイパス及び来栖・本戸線の本年度整備について、①国道355号バイパスの橋を含めた整備状況。②残りの下市毛から手越の区間の現状と完成年度の目安。③繰り越し分を含め、約1億円ある予算で工事を実施する部分を伺う。

答 都市建設部長
①県は、国道50号から笠岡つくば線までを優先整備区間として進めており、平成25年4月までに国道50号からJR水戸線に架かる来栖跨線橋を経て、市道来栖・本戸線までの約2.3キロ区間が供用開始されている。現在は、廻沼川橋の上部工事や前後の改良工事が進められており、平成26年度中に笠岡つくば線までの約900メートル区間の供用が開始される。②用地の90%

以上は取得し、その区間の整備を順次進めている。残りの用地取得、跨線橋などJRとの兼ね合いから明確な時期は示せないが、早期全線開通を県に要望する。③平成26年度は約9,000万円を使い、稲田地区の大古山土地改良事業区域内の延長800メートルの工事を進める。



施工中の来栖・本戸線

防犯灯のLED化について

地球温暖化防止と電気料の負担軽減を

問 行政区管理防犯灯のLED化については、区長会と話し合いを行い、電気代の低減をしてほしいと訴えたところ、平成26年度に行政区管理の防犯灯のLED化を進めるとあった。①平成26年度の具体的な対応について。②実施しない行政区への対応を伺う。

答 市民生活部長

①平成25年12月にLED化の調査を実施したところ、提出していただいた行政区は319区のうち288区で90%であり、回

答をいただいた行政区の84%に当たる243区はLED化に参加表明をしている。また、未提出になっている31区の行政区については、再度の通知や電話等により対応している。平成26年度の実施予定の行政区管理防犯灯のLED化については、行政区防犯灯の9割、約6,700基をLEDに交換する。1基の交換費用2万4,600円のうち、行政区は1万円、市が1万4,600円を負担する。10年間一括リース方式なので、行政区

負担の1万円は10年分割になり、1基年1,000円で交換できる。②平成27年度から31年度までの5年間において、1基当たり工事費の2分の1、上限1万2,000円補助事業を活用し、LED化を行う。

問 ②平成26年度に参加する場合は1万円の負担、平成27年以降の場合は1万2,000円の

ホテルステノ撤退について

市の活性化に向けた今後の事業の取組みの検討を

問 ホテルステノ撤退について、①公募の反省点。②事業計画に対する市の考え。③宿泊事業、温泉事業を併用した事業計画の一部を市で引き継ぎ、実施する可能性を伺う。

答 都市建設部長

①(株)ステノの辞退を招いたことは遺憾である。また、契約書で違約金等の詳細な取り決めをしなかった点を反省している。②市は、廃業した旧井筒屋の利活用を衰退が顕著になった門前通りのにぎわいを取り戻す重要事業として位置づけ、国の補助金制度を申請するなど、実現へ官民協働で推進してきた。今後は新たな運営事業者の確保に向けて努力する。③市としても温浴施設、宿泊施設などの事業計画の継承を希望するが、宿

負担の差をどう考えるか。

答 市民活動課長

②12月に行政区に対し説明をし、参加する、しないは、行政区判断になっている。行政区の事情で参加できないところには、平成27年以降、1万2,000円の補助で対応いただく。

問 笠岡市開発公社で温泉事業を行い、ホテルや施設を公募できないか。

答 都市建設部長

笠岡市開発公社は行政から独立した組織で、事業実施には理事会等の意見を踏まえてはならない。温泉掘削はリスクが大変大きいことから、公社が実施することは困難であるが、平成26年4月1日に一般財団法人に移行すると、公社の資産は公的な事業に支出しなくてはならないので、公社としての市の活性化に向けた事業等へのかかわりを検討していく。



鹿志村清一 議員

筑波海軍航空隊記念館について

観光スポットとして生かしては

問 筑波海軍航空隊記念館について、以下伺う。①笠間市と筑波海軍航空隊プロジェクトとのかわり、これまでの経過。②県または市が同記念館を購入し歴史的建造物として保存、維持すべきではないか。

答 教育次長

①本市は同プロジェクトの趣旨に賛同し、支援する会の事務局を教育委員会生涯学習課に設置した。記念館の管理運営にはプロジェクト茨城と委託契約し、人件費は緊急雇用創出事業補助金を活用した。②現在地の茨城県こころの医療センター建設時に、旧司令部庁舎の保存を県に要望したが、県では順に取り壊す予定であるとして現在に至っている。施設所有者の県の意向が最重要であるが、市が直接購入し、維持管理をする考えはない。

問 ①（株）プロジェクト茨城と筑波海軍航空隊支援の会の詳細な説明を求める。②市が独自で建物だけを県から購入するか、県に歴史的建造物の指定を促さないか。

答 教育次長

①プロジェクト茨城は映像制作チームで、営利追求の団体で

防災・観光・まちづくりにラジコンヘリの活用について

ラジコンヘリの導入を

問 ①坂東市では主として防災用にマルチヘリコプター2機を総額170万円で購入した。当市でも愛好者と連携できるラジコンヘリを防災、観光、まちづくりに活用してはどうか。②ラジコンヘリは規制緩和により農業散布への活用も期待されている。今後、注意深く検討していつかはどうか。

答 総務部長

①専門性の高さ、常時訓練を実施する必要性、荒天時における

はない。②建物がかなり大きく、市が単独購入して維持管理するには多大な費用を要するため、その考えはない。公開期間の延長は県と協議する。

答 生涯学習課長

①支援の会は会長に山口市長、副会長に笠間観光協会会長、商工会長が就任している。

る運行の困難さを勘案すると、価格の多寡にかかわらず、災害時の活用は難しい。観光、都市計画事業での活用は操縦技術の問題等があり活用は困難である。②坂東市の活用例は利根川の河川敷に飛行場があり、有効会員が70名いるという恵まれた状況で成立している事業である。価格優位性があっても、今後ラジコンヘリが必要な場合は委託業者の活用を考える。

学校給食と食育、地産地消を推進するために

給食委員会に市独自の管理栄養士の配置を

問 学校給食と食育、地産地消の一層の推進のために、教育委員会内に市独自の管理栄養士の配置を図るべきではないかと考え、以下伺う。①友部・岩間・

県内には水戸市を初め、給食と食育を統括する管理栄養士を雇用している自治体が増えている。市独自の管理栄養士を配置し健康都市がさまの学校給食と食育推進に努めるべきではないか。

答 教育長

⑤笠間市には県費負担の栄養教諭等が6名配置され、食育の推進、食材の地産地消、食物アレルギーへの対応、危機管理徹底の中心的な役割を担っている。来年度も1名の加配が認められ、7名体制で充実した学校給食の経営ができています。市独自の管理栄養士の雇用と配置は考えていない。給食の核心的役割を担っているのは栄養教諭であり、現在の笠間市の学校給食及び食育は今の体制で担えている。

答 教育次長

①平成24年度から約80品目を登録業者から見積もりを徴し、単価比較、品質等を総合的に審査し全地区統一単価で購入している。野菜等の食材は自校、センター方式を問わず、地産地消に努め、地元産、県内産、国内産の順に購入している。②毎月1回給食時の指導、小学5年生を対象にした食育授業のほか、毎月の献立表、食物アレルギーに配慮した食材表、食育たより

を作成している。危機管理対策としては集団食中毒防止、異物混入防止や衛生管理業務の中心的役割を担う。③休月中は次学期に向けた給食事業の計画、献立表や食育指導の資料等を作成している。④調理、設備、器具の管理状況、食材の検収状況、調理従事者の衛生状態、健康状態等を点検票でチェックし、学校長が指摘事項に沿った改善策を講じている。管理責任は各学

答 学務課長

野菜を中心に地産地消を推進するために契約書を交わさないこともある。牛乳の保冷庫、冷凍食品・加工食品の冷凍庫や冷蔵庫はあるが、野菜等は、朝間



教育委員会（学務課）

エコフロンティアかさまに埋立てられている放射性物質について

受入れ基準の徹底を



鈴木貞夫 議員

問 ①エコフロンティアかさまには1,000億ベクレル超の放射性物質があると憶測するが、それらは漏出ししないよう隔離して埋立てているかを市は確認しているのか。②1月21日のエコフロンティアかさまの第10回監視委員会で、事業団担当者は廃棄物受け入れ基準の説明の際、意図的に放射性物質の項を飛ばした。委員会の役割を軽視しているのではないか。

答 市民生活部長

①事業団は放射性物質汚染対処特措法の基準に基づき埋立てしており、市も確認した。②当該の注意事項は会議資料に記載しており、監視委員の方も内容を承知しているとして説明しなかったと考える

が、今後はより詳細に説明するよう事業団に伝えた。

原子力災害対策計画について

市民の安心・安全を考えた計画作成を

問 原子力災害対策計画について、以下伺う。①1月24日、茨城県は茨城県広域避難計画に係る勉強会を開催したが、この会議に市はどのよう対応したか。②同勉強会の資料では、笠間市住民の避難先は市内に500人、小美玉市に3万6,000人としているが、その想定根拠について。

答 総務部長

①笠間市の総務管轄と福祉サイドに会議の確認をしたが、当市にはその会議の開催通知等はなかった。

②資料では、勉強会は社会福祉施設等における避難計画の作成について、茨城県広域避難計画の策定にかかわる調査の実施について招集されたところ。市のどこかの部署で回答したのではない。

問 総務部長

県内の社会福祉施設長等を招集した会議ではないかと推測する。

介護保険の見直しについて

地域間格差のない住民のニーズにあったサービスを

問 要支援者向けの訪問・通所介護サービスを市町村事業に移管するとされる介護保険の見直しについて、以下伺う。①要介護1・2の該当者数と今後の市の対応。②3割以上の市町村が改定後の扱いに戸惑っている。地域包括支援センターは今後どういう対応をするのか。

答 福祉部長

①平成26年1月末で要支援1が239人、要支援2が354人、合計593人が認定されている。見直し後は、介護予防給付の訪問介護、通所介護については、地域支援事業の中での対応となることから、地域間格差が生じないように、住民のニーズに合った施策の検討をしていきたい。②地域包括支援センターは要支援の認定を受けた方のケアプラン作成や相談支援、介護予防、権利擁護、包括的・継続的なマネジメント支援業務などを行っている。新市立病院完成後は高齢福祉課内から病院に移転し、行政・医療・

福祉機関の従事者の相互連携により高齢者医療に積極的にかかわれると期待される。

問 高齡福祉課以外にも地域包括支援センターはあるのか。

答 福祉部長

以前は3地区それぞれに設置していたが、効率的な運営を図るために高齡福祉課内1カ所に

森林湖沼環境税の活用について

関係事業の市民への周知とPRを

問 森林湖沼環境税の活用について、以下伺う。①森林湖沼環境税を活用した事業計画と実施される選別はどのように決定されているか。②地域の要望は市から県へ反映できるか。③間伐した木や枝は活用しているか。④間伐をする際に地元へ周知することでの税金への関心と理解が深まると思うがどうか。

答 産業経済部長

①②事業の選定は、県の森林機能緊急回復整備計画、市民からの提案、公共施設の所管部署からの要望など、それぞれの事業要件に基づき決定している。③市が実施する集積間伐等では特に成長が悪い樹木を伐採するため、現在は活用していないが、笠間西茨城森林組合が実施する間伐は常陸大宮市の宮の郷木材事業協同組合に搬入して活用し

集中し、実施している。

問 具体的な訪問介護、看護は地域包括支援センターが一括して実施するのか。

答 福祉部長

センターの主要事業はケアプランの作成であり、介護などは介護事業所が行っている。



森林湖沼環境税を活用し整備された見晴らしの丘展望台



野口 圓 議員

雇用対策について

安心して生活ができる雇用の場の確保を

問 笠間市の雇用の実態と雇用の場を広げる取組みについて、以下伺う。①不就労者の実数と全就労人口に対する割合と感想。②就労率を上げる取組み。③雇用の場を広げる施策。④企業が何を求めるかのアンケート調査は実施したか。⑤筑波大学、茨城大学等との連携の可能性。

答 産業経済部長

①平成22年度の国勢調査では、市内には完全失業者は2,322人あり、全労働人口4万494人に対して5.7%を占める。平成22年からの有効求人倍率は、0.34%、0.45%、0.48%、26年1月は0.69%と推移し、雇用面では環境が改善している。②平成21年度に企業誘致推進室を設置した。22年度から就職に有利な資格取得へ受験料、受講料、旅費を補助する制度を創設、今年の1月には市で初めて開催の就

職面接会を開催し、18名が内定したと聞く。③地元中小企業の育成を目的とした市町村金融事業で中小企業の融資保証料及び利子を補助した。また、企業が新たな設備投資など一定の条件で市民を雇用した場合に補助する優遇制度を設けている。④アンケートは平成20年8月から平成25年11月まで8回、総数6,431社に企業立地を目的として実施した。市への要望は用地取得及び設備投資への助成、税制面での優遇策が挙げられた。⑤地域振興、まちづくりで筑波大学、茨城大学、常磐大学、武蔵野美術大学等と産学官の連携を図っているほか、笠間市がんばる企業応援連絡会と連携している。

問 ②資格取得への補助の申込件数と就職面接会の詳細。③利子保証と市民雇用の優遇制度の利用実績。④用地取得及び設備投資に対する助成、税制面の優遇措置への市の対応は何か。⑤

企業誘致について

工業用地の未売却用地の現状は

問 企業誘致について、以下伺う。①市内にある県所有の未売却用地の面積、件数、金額。②市所有の工業団地、未売却用地の面積、件数、金額。③②の物件維持に要する年間費用。④県

大学からインバクトのある、殻を破る知恵を拝借する連携は取れないか。

答 産業経済部長

②平成23年度30件、24年度11件、25年度8件で、フォークリフトの運転技能など、土木石材関係の技能資格が中心。就職面接会には市内に所在する15社、51名の就職希望者が参加した。③対象件数は平成24年で606件、25年で630件。市民雇用の優遇制度は相談はあるものの、申請に至っていないため実績はない。④市では用地取得の助成は行っていないが、県では家屋及び敷地の不動産取得税の課税を免除している。設備投資への助成は行っていないが、自治金融で借り入れをした場合、保証料や利子補給の支援制度がある。税制面では固定資産税の特別措置の優遇を行っている。⑤現実には行っていないが、念頭に置きながら雇用についても検討していきたい。

とタイアップした誘致活動とその具体的な活動。⑤オーダーメイド分譲方式の取組み。

答 都市建設部長

①友部地区にある茨城中央工業団地笠間地区1件のみで、総

面積は約109.1ヘクタール、分譲面積は約74.3ヘクタール。注文造成のため、分譲価格は契約時に決定する。②市所有の工業団地で未利用地はない。笠間東工業団地に太陽光の発電施設として1区画を20年契約で貸し付けている。稲田石材団地の未売却区画も用地購入希望があり、契約準備を進めている。④県主催のいばらき産業立地セミナーやいばらき産業視察会などに参加し、誘致活動をしているほか、県の所管する部署に情報提供している。⑤オーダーメイ

児童虐待について

乳幼児の定期健診は、虐待発見のチャンス

問 読売新聞の所在不明児調査では、全国で4,176名、茨城県には134人いるが、笠間市では何人いるか、伺う。

答 保健衛生部長

当該の調査は平成24年度に実施した乳幼児健診を対象にして

ド方式は茨城中央工業団地、笠間地区で実施している。引き渡し期間を短縮するために枝折川以南の18ヘクタールで各種整備工事を実施している。

問 ①茨城中央工業団地笠間地区を工業団地として100%使用した場合、固定資産税はいくらか。③石材団地の年間経費はいくらか。

答 都市建設部長

①約4千7百万円。③草刈り等に25万7千円を支出してきたが、売却後は不要になる。茨城中央工業団地笠間地区には約300万円程度支出している。

大雪災害について

被害農業者への救済策を

問 大雪災害で被害を受けた個人所有のビニールハウスに救済策は取れないのか。

答 産業経済部長

国は、個人で使用するハウス等の再建・修繕費用の助成、無利子資金等の支援を決定した。

答 農政課長

作物に対する支援は含まれていない。

事業内容の詳細が正式に決定次第、農業者支援に全力で取り組む。②全国市長会関東支部の国への救済要望書には苗などの被害の救済策も含まれるか。



横倉きん 議員

原子力防災計画について

被曝防止対策の状況は

問 被曝防止について、以下何う。①拠点

避難所の被曝防止対策と能力。②感受性の高い妊婦や乳幼児・少年のへの具体的な保護措置と風上へ避難する手立て。③内部・外部被曝の防止対策と機能。④災害時に業務に従事する各役所の職員の被曝防止対策。⑤市長の見解。

答 総務部長

①過酷事故による被曝が想定される場合は、まずは屋内避難をし、次に安全な市外、県外へ広域的に避難する考えから、避難所に放射線防止機能、常設の空調設備を整備する考えはない。②災害時避難支援プランに基づき、要支援者に対応する。風上へ避難するためには国、県、関係公共団体等とともに緊急時モニタリングに参画し、放射線ブルーム等のリスクが及ばない方角の正確な情報を速やかに示す。

③検討中の県の広域避難計画に基づく避難計画の中で、スクリーニング、安定ヨウ素剤の予防服用などの諸対策を放射線被曝に対する防護措置と位置づけ、実施する。④モニタリングの測定結果等に基づき、防護服や防護マスクの配備などの防護措置を実施する。

答 市長

⑤情報収集、市民への的確な情報伝達と防護措置等を実施し、被害を最小限にとどめるよう全力で取組む。

問 避難所の確保と輸送手段について、以下何う。①輸送車両の確保。②生活弱者の避難と輸送手段の確保。③緊急医療用施設と救急車両の確保。④避難区域にとどまった人への対策。

答 総務部長

①②県の広域避難計画の中で明らかにする。③県の地域防災計画原子力災害対策計画編に基づき実施する。④避難指示に従っていただく。

問 原子力安全協定締結に関する市長の見解を伺う。

答 市長

3月5日に県央首长懇話会が原発と締結した東海第二発電所周辺地域の安全確保に関する覚書は、原子力の再稼働に直結しないことを明記している。今後は構成メンバーとさらなる連携を図りながら、意見を統一した中で事業者に安全責任を持った働きかけをしていく。

高齢化社会の課題について

健康で安心して生活できる取組みを

問 高齢化社会の課題について、市の高齢化の現状を伺う。①高齢者人口と独居老人の推移、孤独死の状況。②老々介護の現状。③認知症老人への取組み。

答 福祉部長

①平成26年1月末で65歳以上は2万596人、ひとり暮らしの高齢者は平成23年度1,395人、24年度1,493人、25年度

1,498人。消防署の救急隊が対応した孤独死は平成25年4月から26年1月までで6件あった。②老々介護は増えている。在宅介護の継続のためには、適切な介護サービスの提供、日常生活の支援、在宅医療との連携が重要と考える。③増加する認知症老人対策に、認知症の方を温かく見守る役割を担う認知症サポーター養成講座を平成21年

度から開催し、24年度までに584人を認定した。25年度は102人が受講しているほか、標語募集、講演会等の啓発活動を行っている。市立病院では認知症専門の物忘れ外来診療を開始、専門職向けの研修、認知症アクションミーティングの開催を実施した。

問 ②老々介護でこちらも障害がある世帯数と状況はどうなっているか。

答 福祉部長

そこまでの調査はしていない。

問 介護保険の改定の問題点と抜本的立て直しについて、以下何う。

①要支援1・2の訪問介護と通所介護を自治体に移す問題。②特養ホームは原則要介護3以上に限定されると、だれもが必要な医療介護が受けられる保障はどうなるのか。介護度別の待機者の状況。③笠間市の国民年金受給者の平均年金額。自己負担2割になると必要な介護が受けられない高齢者が出るのではないか。

答 福祉部長

①地域格差が生じないよう住民のニーズに



認知症サポーター養成講座

合った施策を検討していく。認知症の方には、早期発見や適切な対応ができる支援体制づくりを進める。今後も民間事業所の協力を得て事業を展開する必要があると考えている。②国で検討中であり、具体的な形が示された段階で格差が生じないような形で進める。特別養護老人ホームの入所待機者は25年4月現在、要介護1が5名、要介護2が16名、要介護3が27名、要介護4が21名、要介護5が20名、合計89名。③平成24年度末で月額5万2,775円。自己負担が重い場合は負担軽減の仕組みがあり、必要なサービスの利用に制限はないと考える。

笠間市の受動喫煙対策の考え方と現状について

喫煙者やたばこ生産・販売者の意見を聞かない受動喫煙対策は禁煙の強制だ！



石松俊雄 議員

問 健康増進法には「受動喫煙とは、室内またはこれに準ずる環境において他人のたばこの煙を吸わされることをいう」と定められているが、「受動喫煙防止対策は、喫煙者に禁煙を強制することではなく、たばこを吸わない人にたばこの煙を吸わせないようにすることである」という認識でよいのか。厚生労働省健康局長通知には「受動喫煙防止の措置には、当該施設を全面禁煙とする方法と施設内の禁煙場所と非喫煙場所を分ける分煙の二通りの方法がある」と書かれているが、市の認識も同じか。

答 保健衛生部長

「たばこを吸わない非喫煙者に対して煙を吸わないような措置を講ずる」とことであり、方法は禁煙と分煙があると認識している。

問 公共施設の全面禁煙は、なぜ段階的に実施するのか。

答 保健衛生部長
施設の利用状況とか形態により判断し段階的に実施している。

問 敷地内全面禁煙の対象になる施設とならない施設の違いは何か。

答 保健衛生部長
多数の者が利用する公共的な施設については、全面禁煙を原則としている。とくに市民が諸証明の手続きで必ず利用する市役所や支所、健康維持・増進の目的で利用される医療機関や保健センターなど、少量のたばこの煙であっても影響が大きい施設は全面禁煙とした。利用料金を徴収したり、飲食したりしながら長時間滞在する余暇施設、競技等で長時間滞在する運動施設、職員の勤務状況に特殊性のある消防署など、全面禁煙が困難なところは敷地内分煙とした。ただし、将来的には全面禁煙を目指している。

面禁煙を実施するにあたって、たばこの生産や販売を生業としている市民や喫煙者の意見はどのように反映されたのか。

答 保健衛生部長
市民には、生活習慣病対策とかたばこの健康の害についての広報や健康講座を実施し啓発してきた。市の公共施設の受動喫煙防止対策については、各施設の利用状況や喫煙状況を確認して各施設で、さらに週報（12月）や市報（2月）でも広報した。現在までに2件の問い合わせがあり理解いただくよう説明したが、それ以外の市民からの意見はなかった。笠間市たばこ販売組合や日本たばこ産業株式会社には、ご意見を聞きながら受動喫煙防止対策の方向性を説明させていただいた。生産組合は直接ご意見を聞く機会はなかった。

動喫煙の害から守ることにつながるのではないのか。

答 保健衛生部長
飲食店で受動喫煙が起きている状況は多々ある。だから、笠間市健康づくり計画で喫煙テーマを課題とし、未成年者の喫煙防止環境を整備しながら喫煙者をなくすこと、受動喫煙の有害性の広報を強化したり、学校・職場・地域から受動喫煙の害を減らすことを目標にしたりして事業を推進している。受動喫煙防止及びたばこの有害性について、広報や健康講座・健康教育相談などの取り組みで、市民と情報共有してきたので認識は深まってきていると思う。

問 「受動喫煙防止条例」は検討するのか。

答 保健衛生部長
「受動喫煙防止条例」については、市内の事業所への影響も大きいので、広域的な取り組みが必要と考えている。県内市町村や社会全体での喫煙環境の状況を踏まえて、「受動喫煙防止対策ガイドライン」や「条例」の必要性について考えていきたい。

いない。先に具体的な施策に走るのではなく、市民と議論した上で「受動喫煙対策ガイドライン」を作ってから、具体的な施策を進めるべきではないか。

答 保健衛生部長
今までも市民に周知をしてきた。これからも広報・啓発をしていきたい。

問 喫煙している人もしていない人も同じ市民。たばこの販売や生産を生業にしている人も市民。「今後はそういう市民と一緒に受動喫煙対策を考える」くらい言っていただかないと納得できない。

答 保健衛生部長
「ガイドライン」や条例を考えていくにあたっては、たばこ販売協同組合やJTさんとも相談をさせていただいたが、あくまでも「公共施設については全面禁煙」ということを基本的な方針として進めていく。

問 公共施設の全面禁煙がこのような経過で決まったのは問題だと思ふ。行政と市民の信頼関係が損なわれているということだけは自覚していただきたい。





鈴木裕士 議員

先般の雪と地元業者の育成について 災害における市の対応能力確保と安全対策を

問 2月8・9日の雪

と地元業者の育成について、以下伺う。①降雪による市内の農家1戸当たり最大の被害額。②市民からの除雪要請件数。③除雪の対応状況と業者への出動要請体制。④自然災害への対応能力を確保する方策。また、職員を一定期間雪国に出向させ、大雪への対応力を養うべきではないか。

答 総務部長

①全壊が11件で、合計220万円の被害があった。シイタケハウスの被害はハウス被害が1戸400万円。④現在被災地に2名派遣している。職員の定数からも雪国への出向は難しい。⑤早期に災害対策本部を立ち上げ、地域防災計画に基づく対応

を図るとともに、早期に県を通して自衛隊への支援要請を行う。

答 都市建設部長

②2月9日に笠岡地区6件、友部地区1件、岩間地区1件、10日は笠岡地区3件、友部地区2件、岩間地区4件、合計17件の除雪要請があり、10日まで

に全て除雪を完了した。③市は笠岡市建設業協会と災害時の応急作業に関する協定を締結している。今回も前日7日に除雪を依頼し、9日の早朝から笠岡地区10社、友部地区5社、岩間地区5社の協力を得て、重機29台で幹線市道から順次除雪した。国道50号線は市外の、県道は市内の建設業者が路線ごとに除雪した。④災害時対応の協定を締結している団体との連携を図るよう努めている。

答 都市建設部長

除雪は駅前周辺や幹線道路、急な坂道、日陰で雪が残る場所等を優先した。今回除雪要請のあった山間部の道路などは大型重機では対応できず、小型重機を回送したので時間がかった。今後、関係団体等の協力を得られるよう密に連携し、除

雪重機や作業員を確保していきたく。稼働時間は9日午前7時から10日の午後までで、作業報告書は年度末にまとめて提出される。費用等は重機の燃料費として半日当たり1万円程度の実費を支払う。



降雪により倒壊したビニールハウス

問 地元業者育成のために、①入札価格から一定率の控除をするなどの措置が必要ではないか。②地元に対する経済波及効果の高い事業は何か。③これまで以上の公共投資が必要なのではないか。

答 総務部長

①以前、総合評価落札方式の入札で市民を5人以上雇用する業者に加点したことがあるが、業者間で点数の開きが出なかつたため取りやめた。地元企業で対応可能な案件は地元企業を優先している。建設工事では予定価格6千万未満の工事は地元企業を対象として実施し、平成24年度の入札240件のうち、204件、85%が地元企業の入札だった。今後でも分割・分離発注等の工夫をこらし、地元企業の育成と地

域振興に努める。

答 市長公室長

②市町村では経済波及効果の測定方法が確立していないが、一般的に、観光施策関連事業、大規模幹線道路整備事業、さらに雇用の面において介護保険事業等が波及効果が高いとされ

る。

答 市長

③地域経済の観点のみで公共投資を増大すると過大な公共投資になる恐れがある。特色ある地域づくりの観点から、地域に合った必要な公共投資を考えて進めていきたい。

ふるさと納税制度について

笠岡市における実態は

問 ふるさと納税制度について、①笠岡市にふるさと納税した人を居住地域別に市内・市外、県内・県外に分けた件数と金額、回数別と金額別の6年の累計額。②県内での寄附金額の高低5市町村と笠岡市のランク。③伸び悩み傾向に対する感想。伺う。

答 市民生活部長

①平成20年から26年2月まで、市内47人、市外で県内7人、県外22人、合計76人。回数別では5回以上が6人、2回から4回が17人、1回が53人。金額別では10万円未満が56人、10万円から100万円が14人、100万円以上は6人。②24年度の実績で、寄附の多い5市町村のトップは牛久市14件1億43万8千円、以下、つくば市13件2、326万2千円、日立市29件1、271万7千円、古河市9件532万円、下妻市45件491万5千円。

答 市民生活部長

平成25年9月13日付で総務省自治税務局市町村税課から五つの留意事項を取りまとめた通知があった。その中で寄附者との関係づくりで特産品等の送付は各自自治体の判断で適切に良識を持って対応するよう注意事項があり、これを参考に対応してほしいというお願いであり、注意、強制するものではない。



西山 猛 議員

市内の環境保全施設について

市内の中間処理及び最終処理施設の実態と市のかかわり

問 ①中間処分施設の数。②最終処分場の数。③旧3地区別の分布状況。④処分場許可及び認可で市が直接・間接にかかわる部分。⑤各施設の取扱品目。⑥助成金や補助金として公金が投じられている施設と金額。⑦施設と地域のかかわりの実例について、伺う。

答 市民生活部長

①一般廃棄物中間処理施設は8、産業廃棄物中間処理施設は9、合計17事業所。うち、公的機関は1事業所、その他16事業所はすべて民間事業所。②財団法人茨城県環境保全事業団エコフロンティアかさま笠岡・水戸環境組合の諏訪クリンパークの2カ所。③中間処理施設は笠岡地区10、友部地区1、岩間地区6、合計17事業所で、最終処分場は笠岡、友部

各地区に1カ所の合計2カ所、総合計19事業所。④処理施設の設置許可は県の廃棄物対策課が申請窓口で、県が許可する。市は意見書の提出にかかわり、許可にはかかわらない。⑤笠岡地区ではエコフロンティアかさま4種15分別の家庭ごみの処理を、友部・岩間地区では笠岡・水戸環境組合環境センターで7種15分別の家庭ごみを処理している。そのほかにながれき等の処理している事業所が15ある。⑥エコフロンティアかさまに平成24年度は2億6,349万円、25年度は2億6,577万円を委託料として支出。笠岡・水戸環境組合環境センターへは平成24年度2億4,317万円、25年度2億2,708万円の負担金を支出。この2事業所以外に公金は支出していない。⑦エコフロンティアかさまの整備に対し、平成14年11月に地元住民などから建設差し止め訴訟が提起され、平成22年6月に結審した。東京高裁への控訴は同年7月に棄却され、その後同年11月に4者協定を締結した。

問 ⑥現在の基金残高はいくらか。また、4者協定がないと仮定して、基金残高を福田地区の住民に預けることは法的に見ても可能か。

答 環境保全課長

地域交付金ということで、利子も含め、全体で8億1,200万円あった。25年度までに2億2,100万円を事業等に使い、25年度末の残高は約5億9,000万円。

答 市民生活部長

厳密な解釈ではないが、(地区基金を預けること)できないということはないかと思う。それ以上は答えられない。

問 不法投棄防止対策について、①不法投棄の具体的な対策、対応。②過去5年間の不法投棄の推計。③今後の環境保全に対する目的意識はどうあるか。④市民参加型の環境保全活動はどうあるべきか。伺う。

答 市民生活部長

①臨時職員2名を雇用している他、シルバー人材センターへの委託、市内ボランティア監視員の協力でパトロールの強化、不法投棄の防止、早期発見に努めている。不法投棄した人物が特定できる大量の家庭ごみが山中で発見されたことがあり、警察官立会いで確認を行い、警察署に捜査を依頼した。不法投棄防止のためにその日のうちに回収した。

答 環境保全課長

②シルバー人材センターによる回収量は平成23年度3万2,930Kg、24年度2万7,

300Kg、25年度1月末で2万2,120Kg。市の臨時職員による回収量は24年度1万6,330Kg、25年度1月末まで3万5,400Kgだった。

答 市民生活部長

③社会状況の変化により新たな取組みが求められている中、「水と緑の里かさま」実現に向けて笠岡市環境基本計画の改定を前倒しし、平成26年度から2カ年で作業に取組む。④佐白山清掃ウォーキング、笠岡市道路里親制度、笠岡市都市公園グリーンパートナー制度等による市道や都市公園の清掃、岩間環境美化推進協議会等の任意団体によるさまざまな環境保全活動が行われている。費用対効果の面からも市民による活動は大変有効であり、今後も市民との協

教育に投じる予算について

費用対効果の点から本市の教育体制のあり方

問 ①平成25年度の教育予算の額と割合。②少子化で増えた予算。③今後の教育に対する考え方、取組みを伺う。

答 教育次長

①平成25年度の一般会計歳出予算額272億円のうち、教育予算は29億1,941万6千円で、割合は10.7%。②少子化により学校の統廃合の予算が

働で環境保全活動の取組みを推進していく。

問 シルバー人材センター、臨時職員に払う年間費用はいくらか。

答 環境保全課長

シルバー人材センターへ390万、臨時職員へ250万、合計640万円。

問 道路里親制度のように、環境美化の推進は行政区を絡めて地域全体でやるとうまくいくことが多いが、10名以上の構成団体とする規定がクリアできない。方法がないか。

答 都市建設部長

隣接する団体と10名以上になれば清掃美化活動団体として認定することは可能で、年間3万円を限度として活動費を支給している。

増え、平成26年度予算では4,055万5千円を計上した。

答 教育長

③耐震化などのハード面の整備は26年度で終了する。今後は郷土への愛着心や家族愛をくむ心の教育、学力と体力の向上という教育の基本に戻った施策を行う。



大関久義 議員

平成26年度の新規事業について

新規事業の具体策とは

問 行政区管理防犯灯LED化事業について、以下伺う。①26年度実施計画。②笠岡ヘルスロード関係24基とNTTの15基の内容。

答 市民生活部長

①スケジュールは、4月上旬に実施予定の行政区に基数等の最終確認を行い、4月中下旬にかけて実施行政区と市の協定書を締結する。5月中旬ごろに行政区防犯灯一括リースの発注、下旬に契約を

結ぶ。7月から10月にかけて一括リース防犯灯の交換作業を行う予定です。維持管理期間は、平成26年10月から36年3月31日となり、実質9年6カ月になる。②NTTの24基の場所は笠岡ヘルスロードで、笠岡駅から笠岡高校を通り、荒町十字路までと、笠岡ショッピングセンターポレポレからケーズデンキ笠岡店の道路沿いの電柱に設置する。

15基はNTT所有の電柱に設置する。

問 岩間の駅東大通り線は多くの方が散歩、ジョギングに利用している。ヘルスロードの指定と防犯灯設置の要望をしているが、設置計画を伺う。

答 市民活動課長

岩間地区に2カ所あるヘルスロードのうち、岩間駅東大通り線から駅前広場から吉岡中央の交差点までは東電の電柱がないため、NTT柱及びポールを立てて設置を進めている。泉地区のヘルスロードには28年度以降に別の手法で設置していく。



案内看板が設置された「岩間泉コース」

問 既にコンパクト型に交換してしまつた行政区、調査書が未提出の31の行政区への対応とLED化予算1億611万9千円の財源を伺う。

答 市民活動課長

今回参加しないと回答した行政区は45あり、そのほかに未提出の区が31ある。未提出の区には3月7日にも再度通知文を出した。4月上旬の締め切りまで

に提出しない区には職員が手分けして説明に行き、最終確認する。

答 市民生活部長

財源は地球温暖化防止等事業基金から9千936万5千円、行政区負担分が675万円。

問 国の「好循環実現のための経済対策」について、以下伺う。

①臨時福祉給付金、②子育て世帯臨時特例給付金。

答 福祉部長

①4月からの消費税率8%への引き上げに伴い、市民税の均等割が課税されない低所得者に1人につき1万円、一定の年金手当の受給者には5千円を加算する。②子育て世帯の消費の下支えに対象児童1人につき1万円を支給する。

問 ①笠岡市における加算対象者数、②子育て世帯臨時特例給付金の対象者数及び所得制限の有無を伺う。

答 福祉部長

①高齢基礎年金の受給者7,440人、障害基礎年金受給者1,110人、遺族年金約200人、児童扶養手当の受給者48人、その他が約70人で、全体で加算対象者は9,300人。②ゼロ歳から15歳までのうち9,400人を対象と見込む。対象世帯は26年1月分の児童手当受給者で世帯の前年所得が児童手当所得

制限限度額に満たない世帯。

問 ①②支給対象者に通知文書や申請書はいつ届くのか、支給はいつになるのか、支給方法を伺う。

答 社会福祉課長

①申請書は6月に個人住民税が確定した以降できるだけ早い時期に送付し、申請後速やかに審査し、できるだけ早く支給する。支給は原則口座振り込みで、口座がない方には現金で支給する。

答 子ども福祉課長

②児童手当受給者には毎年6月に送付する現況届に申請書等を同封し、支給は原則口座振り込み。

問 学校の適正配置事業について、以下伺う。①学校統合の準備予算のうち、スクールバス整備に900万円計上されているが、バスの運行方法。②補助金を出して運行している笠岡市と城里町間の路線バスはどうなるのか。③子どもたちの事前交流の計画。

答 教育次長

①まだ確定していないが、通学専用のスクールバスとして最終的に9ルート、9台のバスを配車する予定で、笠岡小学校敷地内約1,500平米の土地に駐車場整備費用として900万円を計上した。バスは業者に委託す

る考え。②担当は企画政策課で、城里町とは事務レベルの意見交換を行っていると思う。③子どもたちの不安、戸惑いを解消し、スムーズに学校生活が送れるように、1・2年生は生活科の授業を、3・4年生は遠足、5年生は宿泊学習をいずれも合同で行う予定で、6年生は検討中。中学校は部活動の合同練習、スキーの宿泊学習等を行う計画。

問 閉校記念事業の718万円、学用品等の購入補助金651万円の内容を伺う。また、廃校後の佐城小の体育館は改修予算が計上されているが、その他の廃校後の体育館、校舎の活用計画を伺う。

答 教育次長

718万円は記念式典、記念誌の作成、碑の建立などを予定している。学用品補助対象品目は、小学生が10品目、1人1万8千円以内、中学生の男子は16品目1人3万4千円以内、女子は17品目1人7万5千円以内。女子には制服が含まれる。佐城小の体育館は耐震調査の結果、避難所、夜間開放等に継続使用するには改修が必要と判明した。その他の体育館は引き続き一般市民に開放する。校舎、敷地の利活用は全庁的に跡地の利活用等を協議する場を設けて検討したい。



萩原瑞子 議員

定住化対策について

協力隊員の本市への定住化を見据えた活動と支援を

問 地域おこし協力隊事業について、以下伺う。①存在と役割。②隊員の行政地位と採用時に雇用内容を変えた理由。③1年間の活動状況。④今後の活動と行政からの支援。

答 都市建設部長

①市民と違う新しい視点で、地域資源の発掘と活用による地域振興、伝統文化の継承、PRなどの活動を行っている。②身分は特別職の非常勤嘱託職員であり、雇用内容は社会保険の関係で変更した。③3名の隊員が独自に活動し、農業、焼き物、商店街などの活動支援等、さまざまな産業分野に取り組んでいる。④1年が経過し、方向性や自立手段がやっと見えてきた。今後は今までの積み重ねを糧に活動を発展させ、本市への定住を見据えた活動を望み、支

援していきたい。

問 拠点を笠岡の家からまちづくり課に移してはどうか。

答 都市建設部長

笠岡の家の運営を一部民間委託したいと考えている。市役所も活動拠点の一つとして検討したい。

問 3人の隊員のうちの1人が4月いっぱいまで辞める。補充をするのか、また、3年という重みをどう考えて採用するのか。

答 都市建設部長

協力隊の活動を市民に理解してもらうために定期的な報告会と市報での広報を行っている。笠岡に愛着心を持ち、将来はふるさととして定住してもらえ方を欠員補充する。

問 笠岡の家の利活用について、今までの利活用、今後の利活用を伺う。

答 都市建設部長

オープン記念には伊東豊雄先生の講演会を、その後は先生の

道路行政について

安心・安全に通行できる適正な管理を

問 道路管理の状況について、以下伺う。①道路の区分。②国道50号線の隧道の数と管理状況。

答 都市建設部長

①国道は国直轄の道路、国道



伊藤豊雄氏の設計した「笠岡の家」

作品の展示会を開催し、平成26年1月末時点で約2千人が訪れた。今後は笠岡焼も含めた良質なアート作品の展示会、建築関連の企画展、ワークショップなどを伊東豊雄先生、関係団体と連携して実施したい。

問 喫茶の提供を考えてはどうか。

答 都市建設部長

現在はギャラリー及び工房という位置づけなので、市が直接実施できないが、喫茶の提供は民間に運営管理を委託すれば可能になる。

には7カ所あり、平成16年3月に国土交通省と市が管理に関する覚書を締結した。

問 消防署前の隧道はごみが散らかり、汚泥もあり、通行を躊躇した。市はどのような管理をしているのか。

答 都市建設部長

防犯のためにも地下横断道は定期的な巡回による管理が必要であり、利用者が安全に気持ちよく通行できるよう適正な管理に努める。

問 消防署の前なので、消防署員にボランティアで定期的に清掃していただけないか。

答 消防長

これから消防本部、消防署とで清掃する。

問 幹線道路の整備状況について、以下伺う。①現在の整備状況。②南友部平町線の整備状況と今後の見通し。

答 都市建設部長

①現在、笠岡地区の来栖・本戸線、友部地区の1級5号線、岩間地区の岩間八郷線、ほか5路線を整備している。平成27年度までに友部池野辺線、1級5号線、岩間八郷線の完了を予定している。②当該路線の全体延長は約2キロメートルで、平成23年度までに手越地区の一部約370メートルが供用開始された。平成25年度は南友部工区の改良工

事約320メートルを実施し、26年度は事業用地となる国有地の補償調査や用地取得を予定している。

問 生活道路の整備について、以下伺う。①生活道路の定義。②生活道路の今後の整備方針。③区長の生活道路整備要望書はどのように取り扱われているか。

答 都市建設部長

①集落や地区内のその地域の人々が通勤、通学など日常生活で利用する道路。②市が計画する路線や各地区からの整備要望の中から、緊急性や事業効果等を考慮し、順次取り組んでいる。整備は交通安全確保を考慮し、建築基準法等を遵守した4メートル以上の確保ができ、緊急車両等の支障とならない道路整備を実施したい。利用者が少なく整備が困難な箇所は区長と協議して維持管理に努めている。③透明性を確保した事業化をするために現地調査等を行い、道路の利用状況や沿線の土地利用状況など、道路整備の優先順位評価基準により整備の可否や時期を明確にし、区長へ回答している。

要望 ③区長が提出する整備要望書の署名者には回答するよう要望する。

平成26年第2回笠間市議会定例会会期日程（案）

	月 日	曜日	時 刻	会 議	議 事
①	6月3日	火	午前9時30分	本会議	開会、会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部）
②	4日	水		休 会	議案調査
③	5日	木	午前10時	本会議	議案質疑・委員会付託
④	6日	金		休 会	常任委員会（総務・土木建設）
⑤	7日	土		休 会	
⑥	8日	日		休 会	
⑦	9日	月		休 会	常任委員会（文教厚生・産業経済）
⑧	10日	火		休 会	議事整理
⑨	11日	水	午前10時	本会議	一般質問
⑩	12日	木	午前10時	本会議	一般質問
⑪	13日	金	午前10時	本会議	一般質問
⑫	14日	土			
⑬	15日	日			
⑭	16日	月	午前10時	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決（議案の一部） 閉会

※日程は変更になる場合もあります。

市議会とはなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会の傍聴してみたいいかがでしょうか。

■議会傍聴の手続き
本会議開催当日に、市役所3階で傍聴券の交付を受けて傍聴席にお入りください。

■第2回定例会
今回の定例会は、左記の日程で6月3日から開催する予定です。

議会を傍聴してみませんか

●請願（陳情）書式例●

年 月 日

笠間市議会議長様

請願（陳情）者
住所 ○○○○
氏名 ○○○○
電話番号 ○○○○
紹介議員 ○○○○

○○○に関する請願書（陳情書）

請願（陳情）の趣旨
請願（陳情）事項

■請願・陳情の取扱い
持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考にします。

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていますので、次の請願・陳情書の作成・提出方法を参考にしてください。

■請願・陳情書の作成・提出方法
①請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名、電話番号を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

②請願書には、紹介議員の署名又は記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

請願・陳情

議会日誌

13日	8日	2日	5月21日	8日	7日	4月14日	11日	5日	3日	28日	27日	25日	18日	17日	2月
議会改革活性化特別委員会 議会だより編集委員会	議会改革活性化特別委員会 議会運営委員会	土木建設委員会 議会運営委員会	土木建設委員会 議会運営委員会	土木建設委員会 議会運営委員会	土木建設委員会 議会運営委員会	土木建設委員会 議会運営委員会	土木建設委員会 議会運営委員会	土木建設委員会 議会運営委員会	土木建設委員会 議会運営委員会	土木建設委員会 議会運営委員会	土木建設委員会 議会運営委員会	土木建設委員会 議会運営委員会	土木建設委員会 議会運営委員会	土木建設委員会 議会運営委員会	土木建設委員会 議会運営委員会

かさまの未来を担う子どもたち

桜の開花とともに新しいスタートをきった皆さん。未来に向かって大きくはばたけ。
(町田 征久)



愛宕神社大鳥居のさくら



市内の中学校入学式



プロゴルファーを夢みる高校生



新1年生の授業風景

編集後記

さわやかな風の吹く季節となり、木々の葉も緑色を増してきました。

全国的な出生率の低下により、少子高齢化が進んでいることから、未来を担う子どもたちの教育環境にも影響が出てきております。ある自治体の集落では、小・中学校に入学する新入生が一人という現実がおきております。

笠間市でも、現在、小学校の統合が進められております。市としても少子高齢化対策を早急に進めていくことが重要です。

昨年、日本女子アマチュアゴルフ選手権に出場しました岩間中出身の畑岡奈紗さんが、ゴルフのPGM世界ジュニアゴルフ選手権に代表入りを果たしました。将来は、笠間市出身のプロゴルファーとして活躍できるよう頑張ってくださいと思います。

(町田征久)

議会だより編集委員会

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
町田 征久	鈴木 貞夫	橋本 良一	菅井 信	畑岡 洋二	鹿志村 清一